平成２７年（フ）第５９７１号
東京都練馬区高野台５丁目２―10―202
債務者　前田　美香
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　正章
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８７４号
東京都江戸川区上篠崎２丁目７―３　クロート第６　305
債務者　岩楯　容子
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今野　勝之
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５９９４号
東京都町田市能ヶ谷７丁目１―12―302
債務者　新井馬寿男
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　誠一
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５９９８号
東京都新宿区歌舞伎町２丁目２―21―316
債務者　金城　順行
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　経博
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０６号
茨城県土浦市乙戸1084番地35
債務者　大塚　賢次
1　決定年月日時　平成27年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤しのぶ
4　破産債権の届出期間　平成27年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第１４７号
佐賀市西与賀町字今津乙32番地
債務者　西岡　淳次
1　決定年月日時　平成27年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永尾　竹則
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６０６９号
東京都町田市金森東４丁目29―４　テラスハウス成瀬Ａ
債務者　大瀧　潤也
1　決定年月日時　平成27年７月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田汲　幸弘
4　破産債権の届出期間　平成27年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８３０号
埼玉県八潮市大字鶴ヶ曽根1809　メゾン・グリシーヌＣ
債務者　伊藤　典雅（旧姓横田）
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　大
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８９４号
千葉県松戸市六高台４丁目93―708
債務者　鵜藤　明彦
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　誉文
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５９３４号
東京都品川区東大井３丁目12―16―222
債務者　池田　泰身
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松真二郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０７７号
神奈川県鎌倉市今泉３丁目８番４―11号
債務者　更科かおり（旧姓武者）
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月17日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年９月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１９５号
大分市大字東明野1371番地の79
債務者　亀井みどり
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第６０号
新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜5456番地
債務者　吉田ひとみ
1　決定年月日時　平成27年７月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第３７号
兵庫県南あわじ市福良甲1302番地１、主たる営業所兵庫県南あわじ市賀集八幡330番地
債務者　くすりのサカグチこと　坂口　信明
1　決定年月日時　平成27年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富本　和路
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２７年（フ）第２７５号
仙台市青葉区広瀬町４―８―1904、住民票上の住所兵庫県西宮市霞町５番20―406号
債務者　坂田　京子
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　裕己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係